

回 答 書

事業名：令和8年度沖縄県広報誌制作等委託事業者選定企画プロポーザル

上記事業に係る質問について、以下のとおり回答します。

No.	要領等の項目	質問内容	回答
1	実施要領8⑥	<p>【年間を通した県及び受託者の作業スケジュールを示すこと】について</p> <p>「各号の発行までの大まかな流れを示す」という認識で問題ないでしょうか？</p> <p>(各号の詳細な作業スケジュールではない)</p>	<p>ご認識のとおりです。各号の詳細な日別のスケジュールを求めるものではなく、仕様書「3制作体制等」に記載された標準的な制作スケジュールをベースに、年間を通した各号の発行に向けた県と受託者の役割分担や、おおまかな業務の流れ（企画、取材、編集、校正、印刷、納品等）が把握できるスケジュールをご提示ください。</p>
2	実施要領13(6)	<p>【成果物の著作権（著作権法第21条から第28条までの権利）は県に帰属し、受託者は著作権人格権を行使しないものとする】について（2点）</p> <p>①「著作権人格権」→「著作者人格権」の事でしょうか？</p> <p>②「行使しないものとする」とは具体的にどのようなことを想定されているか</p>	<p>①ご指摘のとおり、「著作権人格権」は「著作者人格権」の誤りです。</p> <p>②「行使しないものとする」ことの具体的な想定としては、県が広報誌の成果物（記事、写真、イラスト、デザイン等）を県の公式ホームページやSNSへの掲載、他の県広報媒体への転載、または用途に合わせた一部改変（トリミング、レイアウト変更、文字の修正等）を行う際に、受託者が同一性保持権や氏名表示権などを主張して、県の広報活動や二次利用を妨げないようにすることを想定しています。</p>
3	業務仕様書5(1)②	<p>【ハガキおよびWEBで集計したアンケート結果を毎月集計し、読者の属性（年代・居住地）や興味関心に基づいた分析レポートを広報課へ提出すること】について</p> <p>作業ボリュームがイメージしづらいため、今想定されている具体的な【分析によって解決したい課題】を教えてください</p>	<p>解決したい主な課題は、「ターゲット層への情報到達度の検証」と「県民ニーズを反映した誌面づくり」です。単なる集計ではなく、読者属性（年代・居住地等）と関心の高い記事の相関を分析し、世代別の情報ニーズを可視化してください。これにより、課題である「県民にわかりやすい、楽しく、親しめる県政情報誌」に向けた継続的な誌面改善や、次号以降の企画内容の最適化に繋げることを目的としています。</p>